

# 2016 年度事業報告

## 【 I 】 事業概況

### 1. 基本財産の充実・強化

基本財産（信用基金）は保証事業の根幹をなすものであり、当協会では 2007 年度より自助努力により充実・強化を図ってきています。

今年度は全国労信連の方針に基づいて、債務保証損失引当金の算定基準の精緻化を図り会計処理基準を見直ししたため、引当金が増額となりました。このため当期一般正味財産増減額が▲16,418 千円となり、基金準備金積立資産に繰り入れすることができませんでした。

なお、債務保証損失引当金を従来の基準で算定した場合、貸倒債権の減少等により当期一般正味財産増減額は 147,663 千円計上できたこととなります。

#### 【基本財産】

(単位:千円・%)

	2016 年度 期中増加額	対前年 同期比	2016 年度末 基本財産	対 期首比	構成割合	
					出捐金比	基本財産比
合計	0	0.00	1,966,708	0.00	—	100.00
出捐金	0	0.00	714,154	0.00	100.00	36.31
石川県	0	0.00	181,000	0.00	25.34	9.20
11 金沢市	0	0.00	94,770	0.00	13.27	4.82
市 10 市	0	0.00	102,800	0.00	14.39	5.23
8 町	0	0.00	23,980	0.00	3.36	1.22
(自治体計)	0	0.00	(402,550)	0.00	(56.36)	(20.47)
労働金庫	0	0.00	268,500	0.00	37.60	13.65
ほか労働諸団体	0	0.00	43,104	0.00	6.04	2.19
(労福協団体計)	0	0.00	(311,604)	0.00	(43.64)	(15.84)
基金準備金	0	0.00	1,252,554	0.00	—	63.69

$$\text{債務保証限度額} = \text{基本財産} \times 65 \text{ 倍} = 127,836,036 \text{ (千円)} \quad (\text{債務保証限度率}) = \frac{\text{債務保証残高}}{\text{債務保証限度額}} = 48.40\%$$

(参考)

$$\text{債務保証限度額} = \text{基本財産} \times 60 \text{ 倍} = 118,002,495 \text{ (千円)} \quad (\text{債務保証限度率}) = \frac{\text{債務保証残高}}{\text{債務保証限度額}} = 52.43\%$$

※全国労信連は保証余力保持のため債務保証限度率 75%以下を指導基準にしています。

※保証倍率は当協会では 65 倍と定めていますが、保証機関一般は 60 倍を上限としています。

## 2. 保証引受の状況

### (1) 新規保証実行

① 2016年度新規保証は、3,746件・12,655,720千円となり、対前年比では件数で87件減少したものの、金額で1,504,080千円増加しました。計画数値10,200,000千円に対しても、2,455,720千円上回り、達成率は124.08%となりました。

② 担保別の内訳では、無担保保証が3,323件・6,922,450千円となり、対前年比230件・203,200千円減少しましたが、有担保保証は423件・5,733,270千円となり、対前年比143件・1,707,280千円と大幅に増加しました。

また計画達成率では、無担保は119.35%、有担保は130.30%となりました。

③ 商品別では、「自動車ローン」が対前年比で件数では減少したものの、金額では1,060千円増加し、また「リフォームローン」が22,030千円、「無担保住宅ローン」が178,190千円増加しました。

一方「フリーローン」は195,750千円減少し、また「教育ローン」も179,780千円減少しました。

住宅ローンは対前年比988,100千円増加しました。

債務保証1件あたりの金額は、無担保2,083千円（前年2,006千円）、有担保13,554千円（前年14,379千円）となりました。

#### 【新規保証実行】

(単位：千円、%)

	件数	対前年同期比	構成割合	金額	対前年同期比	構成割合	1件当平均額
無担保、生活資金	1,868	▲46	49.87	3,593,530	1,060	28.39	1,924
	3,323	▲230	88.71	6,922,450	▲203,200	54.70	2,083
有担保、住宅資金	423	143	11.29	5,733,270	1,707,280	45.30	13,554
合計	3,746	▲87	100.00	12,655,720	1,504,080	100.00	3,378

※無担保・上段は自動車ローン

### (2) 保証債務残高

① 2016年度末の保証債務残高は、16,819件・61,870,348千円となり、期首比で147件・222,416千円増加しました。

しかしながら純増目標650,000千円に対し、達成率は34.22%に止まりました。

② 担保別の内訳では、無担保保証が13,275件・18,795,298千円となり、対期首比172件・589,385千円の増加となりましたが、有担保保証は3,544件・43,075,049千円となり、対期首比では件数で25件、金額で366,968千円の減少となりました。

有担保保証は新規保証で伸張したものの、他銀行による「逆借換」の影響が大きく、残高では伸張を図ることができませんでした。

③ 北陸労働金庫の融資に対する保証シェアは、無担保87.72%、有担保37.68%、全体では45.58%となり、対前年比で無担保は1.72%の増加、有担保は0.34%の減少、全体では0.05%の増加となりました。

## 【保証債務残高】

(単位：千円、%)

	件数	対期 首比	構成 割合	金額	対期 首比	構成 割合	労金 シェア
無担保、生活資金	6,869	396	40.84	8,732,933	595,903	14.11	
	13,275	172	78.93	18,795,298	589,385	30.38	87.72
有担保、住宅資金	27	▲3	0.16	41,868	▲12,011	0.07	
	3,544	▲25	21.07	43,075,049	▲366,968	69.62	37.68
合計	16,819	147	100.00	61,870,348	222,416	100.00	45.58

※無担保・上段は自動車ローン

※有担保・上段は金沢市勤労者住宅建設資金

## 3. 代位弁済及び延滞状況

## (1) 代位弁済

① 代位弁済は、45件・67,086千円となり、対前年比で件数は10件増加したものの、1件あたりの金額が少額であったため、金額では30,026千円の減少となりました。

また、130,000千円の計画に対し、62,913千円下回りました。

② 内訳では、無担保が41件・46,732千円、有担保が4件・20,353千円となり、対前年比では、無担保は件数で10件、金額で2,035千円の増加、有担保は件数で増減がなく金額で32,062千円の減少となりました。

また、1件あたりの金額は無担保が1,139千円(前年比302千円の減少)、有担保が5,088千円(前年比8,015千円の減少)となりました。

③ 代位弁済率(代位弁済額÷保証債務平均残高)は0.11%となり、前年より0.05%改善しました。

④ 代位弁済理由では、弁護士や司法書士の受任による自己破産・民事再生・調停が22件と前年比で5件減少し、多重債務を理由とするものが12件増加しています。

⑤ 組織別では労働金庫の会員扱いが前年比で2件増加し、未組織扱いが8件増加しています。

## 【代位弁済理由】

(単位：件、%.円)

	2015年度				2016年度			
	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合
破産・再生・調停	27	77.14	73,520,526	75.71	22	48.89	28,110,369	41.90
行方不明	0	0	0	0	1	2.22	416,025	0.62
多重債務	1	2.86	1,059,729	1.09	13	28.89	25,376,103	37.83
死亡・事件	0	0	0	0	3	6.67	2,084,480	3.11
失業	7	20.00	22,532,658	23.20	6	13.33	11,099,147	16.54
合計	35	100.00	97,112,913	100.00	45	100.00	67,086,124	100.00

## 【組織別代位弁済】

(単位:件. %. 円)

	2015 年度				2016 年度			
	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合
会 員	19	54.29	61,016,454	62.83	21	46.67	36,691,945	54.69
4号会員	0	0	0	0	0	0	0	0
未 組 織	16	45.71	36,096,459	37.17	24	53.33	30,394,179	45.31
合 計	35	100.00	97,112,913	100.00	45	100.00	67,086,124	100.00

## (2) 保証債務の延滞状況

① 2ヶ月以上の総延滞残高は、32件・108,741千円となり、期首比では件数が9件、金額で69,584千円減少しました。

また、担保別では、無担保が22件・25,147千円、有担保が10件・83,593千円となり、期首比では無担保が3件・3,506千円の減少、有担保が6件・66,079千円減少しました。

② 延滞月数別では、2ヶ月以上6ヶ月未満が30件・97,298千円、6ヶ月以上が2件・11,442千円となり、期首比では2ヶ月以上6ヶ月未満が7件・62,693千円の減少、6ヶ月以上が2件・6,892千円減少しました。

## 【月別延滞状況】

(単位:件.千円.%)

	期首件数	期首残高	延滞率	期末件数	期末残高	延滞率
2ヶ月以上6ヶ月未満	37	159,991	0.26	30	97,298	0.16
6ヶ月以上	4	18,334	0.03	2	11,442	0.02
合 計	41	178,325	0.29	32	108,741	0.18
内無担保	25	28,653	0.16	22	25,147	0.13
内有担保	16	149,672	0.34	10	83,593	0.19

## 4. 求償権回収の状況

## (1) 回収金

求償権等の総回収金は、82,698千円（求償権元金回収74,541千円・償却求償権受入額1,942千円・損害金受入額6,214千円）となり、計画値55,000千円に対し27,698千円上回りました。

求償権元金回収では、無担保12,894千円・有担保61,646千円の回収となりました。

## 【回収金額の推移】

(単位:千円)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
求償権元金	83,970	61,543	53,607	38,709	74,541
償却求償権	1,820	2,326	1,692	3,102	1,942
損害金	3,656	2,663	4,480	1,464	6,214
合計	89,446	66,532	59,779	43,275	82,698

## (2) 求償権残高

2016年度末決算前求償権残高は、期首比件数で24件増加・金額で7,456千円減少し202件・272,476千円となりました。

今期の求償権の償却は、自己破産等の回収不能分として19件・12,074千円行い決算後求償権残高は、175件・260,401千円となりました。

## 【求償権残高】

(単位:件・千円)

	2016年度期首 求償権残高①		2016年度末決算前 求償権残高②		2016年度決算処分 償却求償権③		求償権残高④	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
無担保	142	93,875	165	127,712	17	9,429	140	118,283
有担保	36	186,057	37	144,763	2	2,645	35	142,118
合計	178	279,932	202	272,476	19	12,074	175	260,401

## 5. 代弁能力係数について

代位弁済原資となる債務保証損失引当金が増加し、一方延滞額が減少したため決算後の係数は14.33となり、前年より6.16ポイント増加しました。

(代弁能力係数とは、2ヶ月以上の延滞金を全て代位弁済する場合の資金余力を示すものであり、全国労信連の基準では1.00以上が優良保証機関とされています。)

## 【代弁能力係数の推移】

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
決算前	4.91	5.67	7.63	7.59	13.43
決算後	5.55	6.23	8.26	8.17	14.33

## 6. 関係団体との連携強化

### (1) 自治体との連携

- ① 「北陸三県労政・労(勤)信協連絡会議」を開催し、各県の担当部署と労(勤)信協の事業内容について意見交換を行い、理解を深め合いました。
- ② 県内各自治体を訪問し、当協会への協力のお礼と事業内容を報告し、意見交換を行いました。
- ③ 自律した事業運営を確立していくための取り組みの一環として、新任理事・監事・審査委員を対象とした研修会を前年度に引き続き実施しました。

### (2) 北陸労働金庫との連携

- ① 北陸労働金庫が取り組む創立 15 周年キャンペーンと連動し「生活応援運動」に積極的に関わり、特別保証料率の設定や保証制度の改定等を行ないました。また商品別保証料のあり方等について部会を設け検討を進めました。
- ② 新たに「借換専用住宅ローン」、教育ローンの「奨学金」借換資金、「生協組合員専用カードローン」の保証引受を開始しました。
- ③ 北陸労働金庫石川県本部の各営業店へ訪問し、課題や要望について意見交換を行いました。
- ④ 当協会の事業内容についてより広く理解を求めるため、北陸労働金庫石川県本部と共同で、PR 誌を利用した教宣活動を行いました。

### (3) 労働者福祉事業団体との連携

- ① 石川労福協の構成団体として、理事会をはじめとする機関会議や諸行事に積極的に参加し連携を深めてきました。
- ② 福祉事業団体としての役割発揮として、「(公財)金沢勤労者福祉サービスセンター」へ寄附を行っており、今年度も実施しました。

### (4) 全国労信連、北陸労(勤)信協との連携

- ① 富山勤信協・福井労信協とで設置している北陸労信協協議会は、「総会」・「幹事会」・「連絡会議」を開催し、北陸労働金庫の系統保証機関として、連携し統一した事業運営が出来るよう協議を行なってきました。  
今年度の取り組みとして、「保証システム」と「求償権管理システム」が更新時期を迎えたため機器リプレースを共同して行いました。
- ② 全国労信連の総会や幹事会に出席し、日本労信協をはじめ他労(勤)信協と意見交換を行ない、情報収集に努めました。特に今年度は日本労信協の担当部を講師に招き、債務保証損失引当金の会計基準見直しに向けた研修会を実施しました。
- ③ 北海道・新潟・静岡労(勤)信協と北陸労(勤)信協で、「6 労(勤)信協連絡会」を開催し、意見交換・交流を行いました。  
さらに今年度は前年度に引き続き「求償権業務に係る情報交換会」を開催し、求償権の管理・回収のスキルアップに努めました。